

## 安全マネジメント実施のための取組み事例

### 1. 輸送の安全に関する基本方針（実施規程 第3条関係）

- (例)・安全運行は全ての業務に優先する。  
・交通ルールの厳守の徹底（特に制限速度の厳守）

### 2. 輸送の安全に関する目標（実施規程 第4条関係）

- (例)平成 年度  
・人身事故 ゼロ  
・物損事故 対前年度比 %削減  
法令を遵守し、重大事故の撲滅を目指す。

### 3. 輸送の安全に関する計画（実施規程 第5条関係）

- (例)・大型車両 両のうち 両に後方視野支援装置を装着する  
次年度以降も順次装着し、 年度に装着を完了する。  
・GPS機能付デジタコを全車両に装着する。  
・ASV装着車両を順次導入する。  
・全運転者に安全運転教育訓練を実施する。

### 4. 安全確保責任に対する社長の取り組み宣言（実施規程 第6条関係）

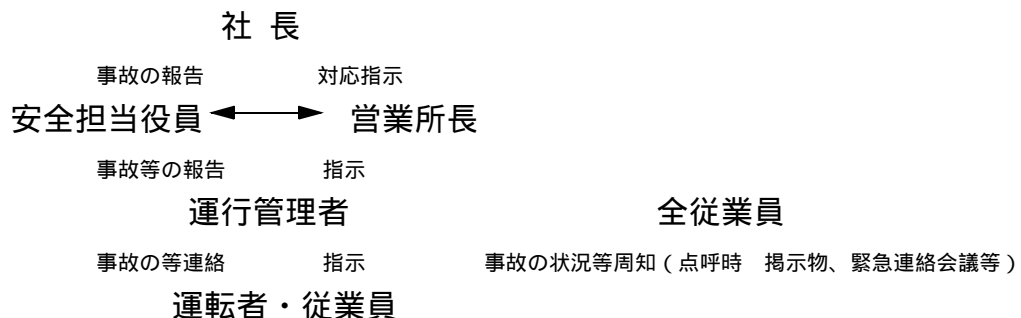
- (例)・社長は輸送の安全の確保に関し、最終的な責任を有すると記載した文書を社内掲示して全従業員に周知徹底する。

### 5. 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達（実施規程 第8条関係）

- (例)・社長と従業員との定期的な安全に関する意見交換会の実施  
・運行管理者と小グループに分けた運転者（3名～5名程度）の安全に関する5分間ミーティングの実施等

### 6. 事故災害等に関する報告連絡体制及び指揮命令系統（実施規程 第9条関係）

(例)



被害者救護・二次災害防止・警察通報・会社への報告（事故発生の日時、場所、相手の状況、講じた措置等）

## 7. 輸送の安全に関する教育及び研修（実施規程 第10条関係）

（例）・安全マネジメント実施規程を全従業員に配布し、意識付けをする。

- ・月1回全従業員を集め、定例安全会議（安全委員会等）を開催し、輸送の安全に関する計画等について意見交換や事故事例などを示し、安全運転の徹底を図る。また、参加・体験・実践型の手法として事故事例研究、危険予知訓練のほか外部講師を招いた教育訓練、安全運転教育訓練施設を利用した実技を含む安全運転研修等を取り入れる。
- ・事故を起こした従業員に対し、管理者との面接を実施する。
- ・トラック協会の実施する安全運転研修及び管理者研修の受講を 年に受講させる。

## 8. 輸送の安全に関する内部チェック（実施規程 第11条）

別紙「安全マネジメントに係る内部チェックシート」参照

## 9. 情報公開に関する事項（実施規程 第12条）

（例）

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8に基づき当社の輸送の安全に係る事項を下記のとおり公表する。

### 記

#### 1 基本的な方針

- （1）安全運行は全ての業務に優先する。
- （2）交通ルールの厳守の徹底（特に制限速度）
- （3）無理な運行計画はしない。

#### 2 目標及びその達成状況

平成 年度の目標は次のとおり設定する。

- ・人身事故ゼロ
- ・物損事故 対前年比20%削減（ 件以下）
- ・法令を遵守し、重大事故の撲滅を目指す。

前年度の達成状況

- ・人身事故 件（軽傷事故 件）
- ・物損事故 件

#### 3 事故に関する統計（自動車事故報告規則に基づくものに限る）

- ・前年度の重大事故件数 ゼロ